

県庁畜産課課長
児湯農林振興局長
公益社団法人全国和牛登録協会宮崎県支部長
県畜産協会会長
一般社団法人県家畜改良事業団理事長
NOSAI みやざき北部センター長
獣医師会児湯支部長
各市町村長
各JA代表理事組合長
本会役員
本会評議員

殿

児湯郡市畜産農業協同組合連合会
代表理事会長 本多 久巳典

令和3年度 郡市子牛品評会の出品条件等について

春暖の候、貴殿におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件について、令和3年3月26日開催の本郡市家畜改良協議会総会において、下記のとおり出品条件等が決定されましたのでご連絡致します。

記

1. 出品頭数

制限はなし。

2. 入賞頭数

- 1) 優等賞は7頭を基本とするが、出品頭数40頭未満の場合はこの限りでない。
- 2) 壱等賞は出品頭数の45%以内とするが、出品頭数が46頭を超える場合は上限20頭とする。
- 3) 弍等賞に値しない牛は、審査員間で協議し、「入賞無しの出品牛」とする。

3. 出品条件

- 1) 出品牛は、児湯郡市管内の各JA及びJA日向より申し込みのあったもの。
- 2) 出品牛は、児湯郡市管内において生産されたもの。(日向市寺迫地区含む)
- 3) 出品牛は、登記された牛であること。
- 4) 出品牛は、生後1年未満の出品であること。(セリ時点)
- 5) 出品牛は、父及び母の父が平成5年以降生まれであること。
- 6) 郡品出品牛は、「BL陰性牛」とする。

4. その他

- ・体高判定が2.0σを超えるものは優等賞に該当しない。
- ・令和3年5月期子牛セリ 郡市子牛品評会より